

前回の協議会の振り返り

【第7回】 野洲川地域安全協議会の意見・回答とその対応		1/1
意見・回答（第7回 野洲川地域安全協議会 議事概要）		対応
① ＜湖南省＞ ③土砂災害に関して、地元で弱い箇所は分かっているので、リスクのない箇所を含めたホットラインなら必要ない。 ＜滋賀県＞ ③ 土砂災害のホットラインで、人家がなくリスクのない所は不要ではないかという意見については、事務方で具体的にどう対応すべきか調整させていただきたい。 ② ＜湖南省＞ ④浸水想定区域は200年確率や1,000年確率の雨を対象に作成しているが、標高差だけで浸水深を決めるのはやめてほしい。手の届かない高さまでの浸水は想定していないので、地域の意見も聞いてほしい。 ＜滋賀県＞ ④ 水防法に基づいて浸水想定区域図等を公表している。一方で、もっと頻度の高いリスクで表示するといったことも考えられるので、調整させていただきながら、より住民に伝わりやすいもの、どうやったら伝わるかを一緒に検討したい。 ③ ＜草津市＞ ・重点項目に、河川整備・維持管理が入っていないのはなぜか。本来、一番に書くべき内容ではないか？ ＜琵琶湖河川事務所＞ ・令和3年12月に実施した住民アンケート結果より、地域の課題分析を踏まえて地域安全協議会の方向性を整理したうえで、主な取組項目の内容が協議会の方向性に合致するものから抽出して選定している。 ・野洲川地域安全協議会における河川整備、維持管理に関する主な取組項目としては、洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策、河川区域等の管理が該当しており、いずれの取組も毎年着実に実施している状況である。 ・重点取組に河川整備、維持管理を追加するかについては、次回の担当者会議・協議会で議論したいと考えている。		【対応①】 ・土砂災害警戒区域に指定している時点でリスクがある箇所のため、災害の発生が予想される場合に連絡は必要と考えられる。 【対応②】 ・「地先の安全度マップ」には10年確率(頻度の高い洪水)や200年確率(頻度は低いが規模の大きい洪水)の浸水深図も作成しており、河川整備の進捗や土地利用の変化などを踏まえて、令和7年度内に更新する予定である。これに伴い、各市町が作成している「洪水ハザードマップ」も更新する予定であり、より住民に分かりやすく伝えられるものとしていきたい。 ・琵琶湖河川事務所では、内外水統合型水害リスクマップの作成を予定している。滋賀県が作成するリスクマップに加え、内水が発生した状況での直轄管理河川の氾濫を考慮し、リスク情報の充実を図る。 【対応③】 ・野洲川地域安全協議会における河川整備、維持管理に関する主な取組項目としては、洪水を河川内で安全に流す対策（築堤、護岸、河道掘削、堤防強化等）、危機管理型ハード対策（堤防裏法尻の補強）、河川区域等の管理（河道内樹木伐採、河道内堆積土砂の撤去、維持管理等）が該当する。 ・これらの取組は、琵琶湖河川事務所及び滋賀県により毎年着実に実施している状況のため、敢えて重点取組とはしない。